

災害実働訓練の

実施について

当院では、下記日時において大規模災害発生時の災害拠点病院としての対応、災害医療の実践を想定した災害実働訓練を実施します。

つきましては、診療等にかかる制限をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

● 訓練日時 **平成30年11月8日（木）**
15:00～17:00

● 診療縮小 **外来診療制限実施**（13:00 枠以降予約制限）

● 来院制限 訓練中は**正面玄関、夜間出入口は通行禁止**
第1駐車場側「**副玄関**」からのみ入館可能

※ 当院対応スタッフ確保が困難な為、書類受取・医療費の支払など後日来院可能な場合は調整お願いいたします。

地方独立行政法人
岐阜県立多治見病院 理事長